

記載内容の訂正とお詫び（正誤表）

令和6年3月29日に神戸市が発行しました「2024（令和6）年度 神戸市の介護保険のあらまし」において掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

32ページ ■自宅で利用するサービス

●介護予防訪問サービス

誤	介護報酬の単位数(一例) 要支援1・2・事業対象者 1週間に1回程度の利用——1,148単位/月 1週間に2回程度の利用——2,296単位/月 要支援2 1週間に2回程度超の利用——3,645単位/月
正	介護報酬の単位数(一例) 要支援1・2・事業対象者 1週間に1回程度の利用——1,176単位/月 1週間に2回程度の利用——2,349単位/月 1週間に2回程度超の利用——3,727単位/月

●生活支援訪問サービス

誤	介護報酬の単位数(一例) 要支援1・2・事業対象者 1週間に1回程度の利用——918単位/月 1週間に2回程度の利用——1,837単位/月 要支援2 1週間に2回程度超の利用——2,916単位/月
正	介護報酬の単位数(一例) 要支援1・2・事業対象者 1週間に1回程度の利用——941単位/月 1週間に2回程度の利用——1,879単位/月 1週間に2回程度超の利用——2,982単位/月

33ページ ■その他のサービス

●介護予防ケアマネジメント（ケアプランの作成）

誤	介護報酬の単位数(一例) 219単位～438単位 ※自己負担はありません。
正	介護報酬の単位数(一例) 221単位～442単位 ※自己負担はありません。